

令和8年度 グループ研究助成事業募集要項

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 新潟支部

グループ研究助成事業は、新潟県内にある教育研究グループで、新潟県の教育課題に正対し、勤務時間外に研鑽している教職員の研究グループに助成する教育振興事業の教育研究助成事業です。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 新潟支部
(以下「新潟支部」という)

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

新潟県内で活動する教育研究グループが、勤務時間外に研鑽している有益な研究活動を対象とした助成を通して学校教育の向上発展に寄与します。

(2) 助成の対象にならないもの

- ① 営利目的または営利につながる可能性の大きいもの
- ② 自己の財源によって十分に研究活動ができるもの
- ③ 一校の職員のみで組織されているグループ
- ④ 全国的な研究団体の下部組織や、県支部等
- ⑤ 同一年度に、新潟支部の「研究大会、学校・園等研究会助成」を受けているグループ
- ⑥ 発表会や出版物発行を目的として活動しているグループ

(3) 募集対象

新潟県内にある「教育研究グループ」を対象とします。
助成対象数は、40グループです。(予定)

(4) 対象となるグループの事業

- ① 研究は教育活動に密着しているもので、教育の推進に役立つ具体的な内容や方法をもっていること。
- ② 研究は創造性に富み、実践の記録や資料の整備がなされていること。
- ③ グループは構成員の会費で運営され、代表者や事務局等を決めて組織的に活動していること。

(4) 応募条件

選考基準に基づいた研究活動や事業を、年度内に行う予定のあるグループとします。

(5) 応募期間 令和8年6月1日(月)～令和8年9月18日(金)

(6) スケジュール

- ① 令和8年10月中旬 選考を行います。
- ② 令和8年11月上旬 選考結果を連絡します。
- ③ 令和8年11月中旬以降 助成金を交付します。

(7) 応募方法

- ① 申請書(新潟支部ホームページからダウンロード)を新潟支部に提出します。
その際、グループの会員名簿(氏名、所属等)を添付してください。
- ② 締切は令和8年9月18日(金)消印有効とします。

3 助成金額

1 グループあたり 5 万円以内とします。

ただし、以下に記載した費用は対象外とします。

- (1) 人件費（外部講師の謝礼は可）
- (2) 一般管理費（例：懇親会等の飲食費）
- (3) 旅費交通費（外部講師の交通費は可）
- (4) その他事業に関係ない講習会費、物品購入費等

※ 助成後、対象外費用に使用した場合や、提出書類（申請書や助成後に提出する報告書等）に不備・不正等があった場合は、返金して頂くことがあります。

また、安全管理上、助成金は口座振込としますので、申請書に必要事項を記入してください。グループへは、目録を贈呈します。

4 選考

(1) 選考方法

- ① 新潟支部教育振興事業選考委員会の選考後、幹事会の決議を経て、支部長が助成対象グループを決定します。
- ② 選考結果を、11月上旬に各申請者に連絡します。

(2) 選考基準

- ① 新潟県がもつ教育課題に対して有益な研究活動を行っているグループ
- ② 目的遂行のために有益な研究活動を行っているグループ
- ③ 地域や保護者及び教育関係団体と連携して研究活動を行っているグループ

5 助成対象グループの義務等

対象グループは申請書の内容に従って助成金を使用します。使用する際には、必ず領収書を取り、「報告書」（新潟支部ホームページからダウンロード）と一緒に提出（コピー可、A4用紙にのり付け）してください。提出先は新潟支部事務局「グループ研究助成事業係」です。

報告書の提出締切は、令和9年2月12日（金）とします。

なお、提出された報告書・資料等は、新潟支部が公表できるものとします。

6 個人情報の取り扱い

- (1) 申請書・報告書等に記入された個人情報は、選考・選考結果の通知、及び事業報告のために使用します。
- (2) 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象団体の名前及び研究活動等を、ホームページ、広報誌等で公表することがあります。

7 その他注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けません。
- (3) 選考結果の情報および採否の理由についての問い合わせには回答しません。
- (4) 毎年、申請することができます。（令和3年度から）

8 問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会新潟支部

〒950-0087

（新潟支部住所）新潟市中央区東大通 2-5-8 東大通野村ビル 8 階

（担当者名）専任幹事 山田 哲哉

T E L : 025-244-0025 F A X : 025-244-8991

E - M A I L : niigata@nikkyoko.or.jp URL : <https://www.niigatakyoko.jp/>